

6 先進地調査

6 先進地調査

6.1 目的と位置づけ

広域化に関する先進事例については、過年度検討においても公開情報等から事例研究を行ってきた。

今年度は、先進事例の水道職員が実際に感じた成果や課題、合意形成に至るまでの過程等の生の声を聞くことで、現在具体化検討を進めている類似テーマの構成事業体が今後の取組イメージ等を実感し、不安の解消・具体化の推進等に繋げることを目的として先進地調査を実施した。

表 6-1 先進地調査先

調査先*	調査日	調査内容
大分県 生活環境部	令和 6 年 12 月 18 日	・ 衛星を活用した漏水調査の共同発注について ・ その他広域連携に関する取組
大分県 大分市上下水道局	令和 6 年 12 月 18 日	・ 水道管路台帳システムについて
熊本県 荒尾市企業局	令和 6 年 12 月 19 日	・ 水道事業の包括委託について
神奈川県庁	令和 7 年 3 月 18 日	・ 箱根地区水道事業の包括委託について
千葉県 かずさ水道 広域連合企業団	令和 7 年 3 月 19 日	・ 君津地域の水道事業の統合広域化について

※大分県・大分市・荒尾市視察は、宮城県、黒川地区(富谷市、大和町、大郷町、大衡村)職員で実施した。

神奈川県庁、かずさ水道広域連合企業団視察は、宮城県、塩竈市職員で実施した。

6.2 調査結果

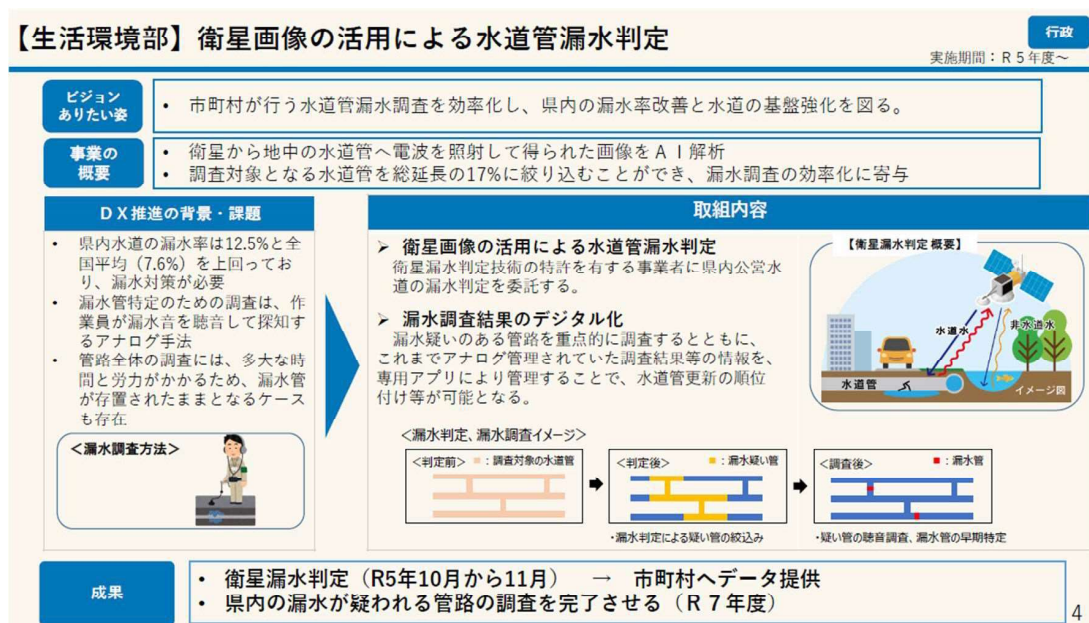
6.2.1 大分県生活環境部

(1) 大分県の取組

大分県では、令和 4 年度に策定した「大分県水道広域化推進プラン」の中で、ソフト連携を中心とした連携や先端技術の活用に関する施策を記載し、広域化を進めている。

プラン策定を通じて、県内市町村の諸課題を改めて把握していく中で、県平均の漏水率が全国平均と比べて 1.5 倍以上高いことが分かった。

以上の経緯を受け、他都市における衛星を活用した漏水調査の取組についてヒアリングを行い、その漏水判定の仕組みから広域的に取り組むことが効率的と判断し、令和 5 年度から県内 18 市町村が管理する水道管路について、衛星を活用した漏水判定調査の共同実施を開始した。



（出典：大分県 DX 事例集（令和 5 年度版）2024.7）

図 6-1 衛星画像の活用による水道管漏水判定

6.2.2 大分県大分市上下水道局

(1) 大分市上下水道局の取組

大分市上下水道局では、上下水道管路台帳総合システムを大分市主体で構築し、県内参加市町村が同一のシステムを共同利用することにより導入・運用コストの低減を図る取組を行っている。

平常時は市町村ごとのセキュリティ対策に則り、相互にデータ閲覧が行えないような対策を実施し、災害時等には相互情報共有が行えるようなルール作りを行っている。

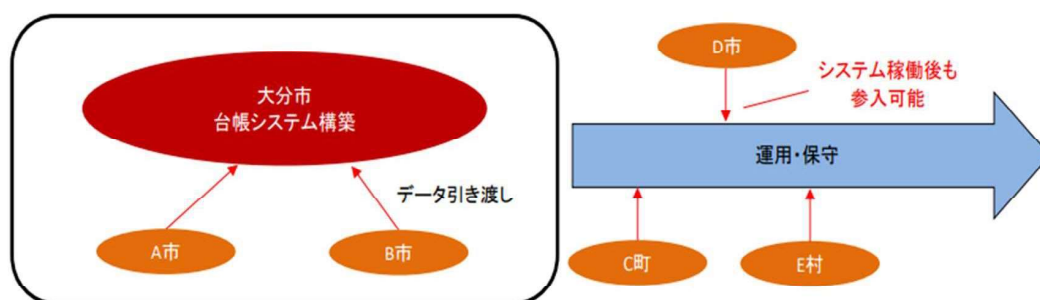


図 6-2 管路台帳システムの整備・保守の共同化のイメージ図

6.2.3 熊本県荒尾市企業局

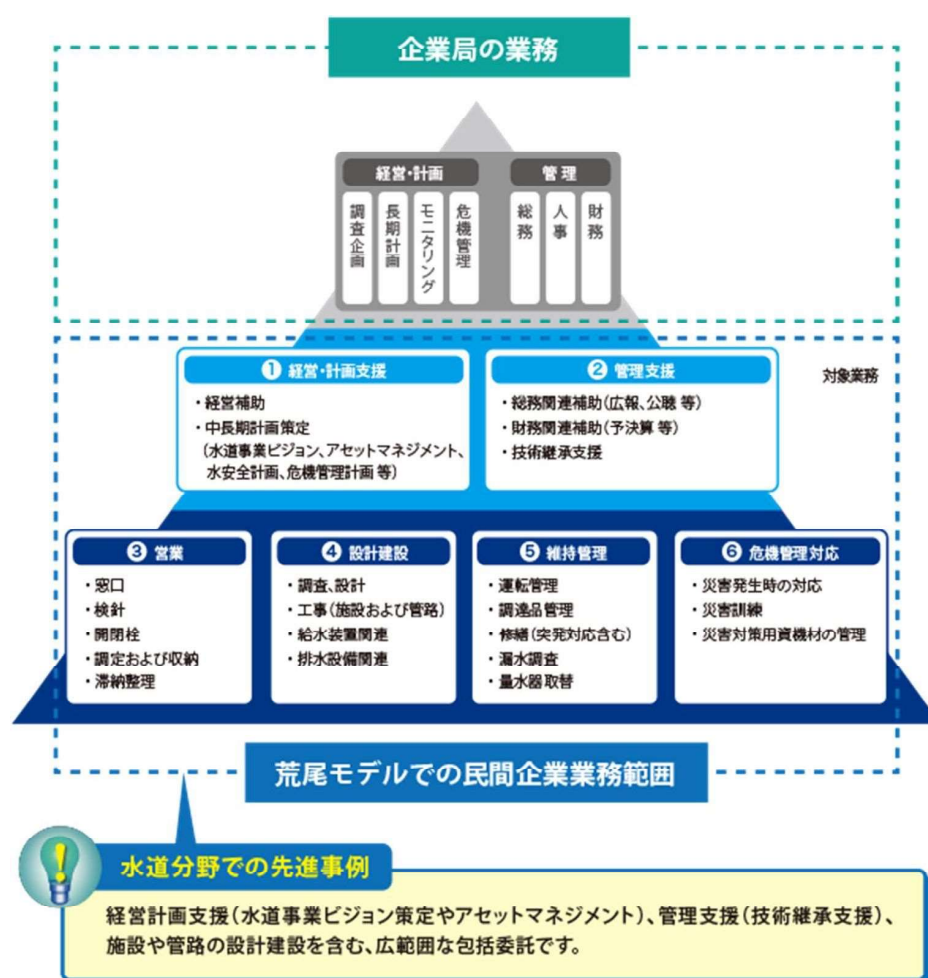
(1) 荒尾市企業局の取組

荒尾市企業局では、平成 24 年度に福岡県大牟田市と共同でありあけ浄水場を DBO 方式（公共が資金を調達し、設計・建設・維持管理を 15 年間で実施）にて建設し、供用を開始した。

ありあけ浄水場の建設とあわせて、維持管理業務に関する第三者委託の導入により民間委託範囲の拡大を図っていく中、団塊世代職員の一斉退職や市長部局との人事ローテーションにより技術系職員の確保が困難になっていくことを受けて、これまでの委託内容を見直し、官民連携拡大の可能性へ向けた検討を開始した。

荒尾市水道事業の現状の洗い出しや今後の方向性を整理した結果、経営・計画支援業務（アセットマネジメント策定等）や各管理業務の補助などの管理支援業務、営業統括業務（窓口・検針業務等）、施設や管路の設計・建設統括業務、施設の運転管理や保全管理等の維持管理統括業務について包括委託を実施することとなった。

包括委託は、平成 28 年 4 月～令和 3 年 3 月までの 5 年間で 1 期目とし、令和 6 年度末現在では 2 期目に入っている。



（出典：あらおウォーターサービスHP）

図 6-3 荒尾市水道事業包括委託の業務範囲

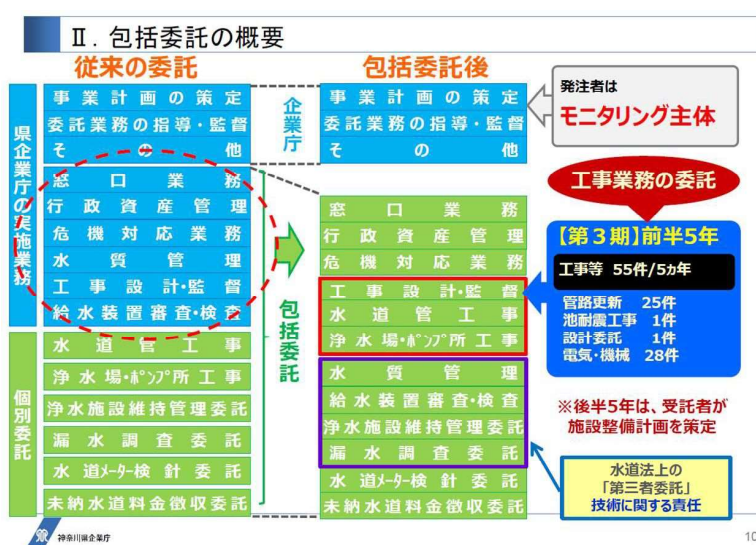
6.2.4 神奈川県庁

(1) 神奈川県の取組

神奈川県企業庁は、県内 12 市 5 町を給水区域とする神奈川県水道事業と、箱根町の北部を給水区域とする神奈川県箱根地区水道事業の 2 つの事業認可を受け、約 138 万戸に末端給水を行う広域水道事業体である。

当企業庁では、給水区域の一部である箱根地区水道事業の維持管理運営に係る業務を包括的に委託することで、民間企業の水道事業運営に関する実績作りや性能発注による民間ノウハウの活用など、国内における公民連携モデルを構築する取組として「箱根地区水道事業包括委託」を平成 26 年 4 月から開始している。

包括委託は、現在 3 期目に入っており、令和 5 年 12 月 25 日から令和 16 年 3 月 31 日までの契約期間で運営している。



(出典:令和 6 年度第 1 回水道分野における官民連携推進協議会 配布資料)

図 6-4 箱根地区水道事業包括委託のイメージ図

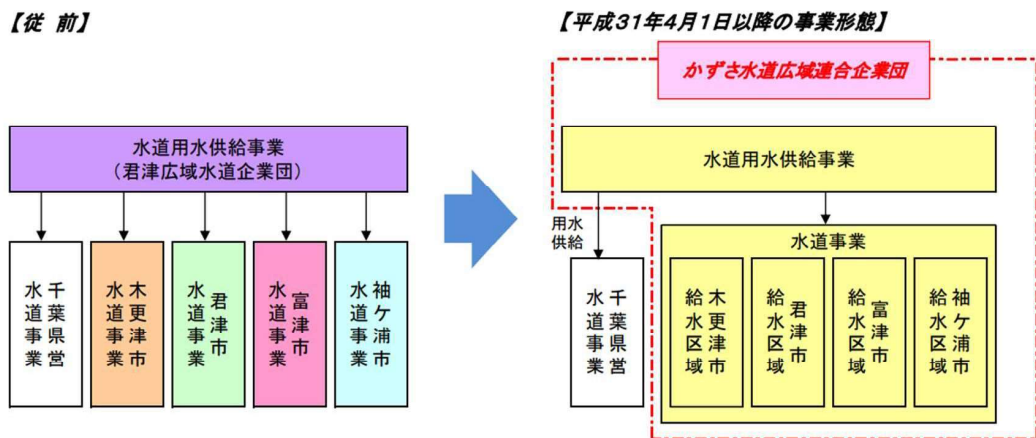


図 6-5 神奈川県庁視察時の様子

6.2.5 かずさ水道広域連合企業団

(1) かずさ水道広域連合企業団の取組

かずさ水道広域連合企業団（以下、「かずさ企業団」という。）は、千葉県、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市により、かずさ四市の水道事業の効率化を図るため、平成 31 年 1 月に総務大臣から設置許可を受けて設立され、その後同年 3 月に厚生労働大臣から事業認可を受け、同年 4 月 1 日からかずさ四市が行っていた水道事業及び君津広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業を開始した。



（出典：千葉県HP）

図 6-6 君津地域の水道事業の統合広域化イメージ図

表 6-2 事業統合の検討経緯

年 月	検討内容
平成 19 年 2 月	「県内水道経営検討委員会」による「これからの千葉県内水道について」の提言
平成 19～22 年度	「君津地域水道事業のあり方検討会」による検討
平成 23～24 年度	「君津地域水道事業統合研究会」による検討
平成 25 年 10 月	4 市及び企業団の長により統合広域化の方向性に合意 「君津地域水道事業統合・広域化に関する覚書」を締結
平成 26 年 2 月	4 市及び企業団の長で構成した統合協議会を発足し、統合・広域化基本計画の策定に向け検討開始
平成 29 年 5 月	統合協議会に千葉県が構成員として参画
平成 29 年 10 月	統合広域化基本計画を策定 「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結
平成 31 年 1 月	総務大臣から「かずさ水道広域連合企業団」の設置許可 広域連合企業長の選挙
平成 31 年 3 月	かずさ水道広域連合企業団臨時会の開催 厚生労働大臣から水道事業及び水道用水供給事業の認可
平成 31 年 4 月	事業開始

（出典：かずさ企業団 事業概要）



図 6-7 かずさ水道広域連合企業団視察時の様子